

第1回 宮崎県新しい公共支援基金事業運営委員会の概要

1. 日時：平成23年3月17日（木） 15時00分～17時00分

2. 場所：県庁附属棟301会議室

3. 次第

(1) 開 会

(2) あいさつ

宮崎県県民政策次長

(3) 自己紹介

(4) 座長選出

(5) 議 事

① 新しい公共支援基金事業の概要及び運営委員会の位置づけ

② 基本方針及び事業計画について

③ 今後のスケジュール

④ その他

(6) 閉 会

【議事録】

(眞嶋委員) 議事①新しい公共支援基金事業の概要及び運営委員会の位置づけについて説明を依頼。

(事務局) 資料により説明。

(眞嶋委員) 何かご意見、ご質問等あればお願いします。

…意見、質問等、なし…

(眞嶋委員) 議事②基本方針及び事業計画について説明を依頼。

(事務局) 資料により説明。

(眞嶋委員) 只今の説明について、何かご意見、ご質問等あればお願いします。

(海野委員) P 3 1 の「新しい公共推進モデル事業」施策の内容の「3事業内容」で、5者以上とあるが、5者とは、NPO、企業、市町村等は必ず入ると思うが、残り2者の位置づけを教えてください。

(事務局) 5者以上の5者は、国のガイドラインに示されている部分である。また、このガイドラインの中の5者がNPO、企業、市町村以外の者でないといけないという訳ではない。

例えば、NPO 3者、企業、市町村という形でも可能である。

NPO、企業、市町村の3者を含めての多様な主体という意味である。

(山崎委員) P 1 7 の「新しい公共の活動を推進する上での課題」の中で、3つほど課題を上げているが、新しい公共支援事業という事業計画の中には、公共を進めていこうとする意識を県として事業として推進していこうとする枠組みの中で行われていくと認識して良いか？

(事務局) 意識の部分ですが、P 1 8 の「取り組み方針」の中で示した通り、多様な主体の協働指針内容と、現在、県単独で行っている事業、また、新しい公共支援事業を上手く組み合わせ意識の啓発を行いたいと考えている。

具体的には、P 2 5 「寄附募集環境整備事業」(一番大きい啓発事業)の事業内容(1)で、メディアに企画の工夫をしてもらい、そのメディアを通じ、県民にNPOへ寄附してみたいという気持ちになってもらうという啓発がある。

また、P 2 3 「NPO等活動基盤整備事業」でも、NPOに対する理解を深め、意識を醸成し、HPにて様々な情報を出していくことを考えている。また、これまで県単独で行っている事業等(提案公募型事業の結果を県民にお知らせすること、行政職員に対する研修事業・・・)を複合的に組み合わせながら意識の醸成を図っていこうと考えている。

(山崎委員) 主体の方の育成強化に期待が持てる事業だが、現場の市町村等のニーズや課題の洗い出し部分はいかがなものか。(経験上、具体的な課題があれば住民の方々は参加している。)

企画提案を受け入れるということで、常に提案公募型事業を実施されているが、実際、住民ニーズや課題にピタッと合うものが上がってくるのか…。市町村を含めた調整やそれ以前の段階で提案をセッティングして、その洗い出しのようなものを行うと考えているのか…教えてください。

(事務局) 新しい公共支援事業を実施するにあたって、昨年末に市町村を対象に事業説明を行った。市町村も課題の認識はしているが、お金がないという現状である。

今回、この事業の報告をしたところ、市町村から質問がきたり、NPOから具体的な要望が出てきている。市町村の方も、この事業に興味を持ち、様々な認識を持っていると考える。

(敷石委員) 今後のスケジュールで、4月に提案をかけるとあるが、十分に広報されないうちに、今あるNPOが中心になって行われると思われる。(並行しながら拡大していくとは思われるが・・・)

この点は特に問題ないのか？

(事務局) NPOの活動基盤を実際に行える、中間支援をしているようなNPOが主になってくると思う。今日の会議も県にメール登録している140のNPO法人にメールを流している。また、国からの情報はHPに掲載されているし、議事(1)は国から出ているものである。その辺りの理解をしているNPOは、この事業に興味を持っていると思われる。

実際、NPOの活動支援をするのは難易度の非常に高いものと思われる。このような情報をキャッチ出来るNPOが実施できると考えている。早目にはなるが、大丈夫であると考えている。

(山口委員)「新しい公共」に関しては早い内から国が提示していたので、関心を持っていた。しかし、鳩山首相が打ち出されていたものがごとく打ち砕かれている現状に不安も覚えている。当事業を2年間行われた後も市町村が上手く機能していくのかも不安である。

また、NPO側の力に関しても、一部のNPOだけが情報を得てどんどん強くなっていくことに不安を感じる。生き残っていくことで強い公共事業が生まれてくるのかもしれないが…。

全体の底上げを図っていかないと支援・指導は厳しいと感じる。

(事務局)現時点で力のあるNPOに関しては、P23「NPO等活動基盤整備事業」の受託者になって、研修等を開催し、ますます中間支援機能を強化していきたいと考える。

また、力の弱いNPOに関しては、この活動基盤整備事業の受講者になって研修を受講したり、個別に専門家派遣を受けていただき、力を付けていく形にしていきたいと考える。

(眞嶋委員)モデル事業も含め、宮崎県は先進的で、新しい公共が前々から進んでいると思われるが、先進的な取り組みをしてきているのか？また、これからの難しさもあるのか？

(事務局)多様な主体の指針まで行っているのは全国的には少ないと認識している。

また、進みすぎて、もう少し頑張らないといけない部分もあるのが現状である。

(眞嶋委員)NPOと中間支援組織が一緒になっているものがあるが、一緒になっていることが大事であると考えているか、または、中間支援組織とNPO、その他というものが本来別の方が良いと考えているか。中間支援組織のこれからのあり方のお考えを伺いたい。

(事務局)中間支援組織は非常に大事である。色々な形の中間支援組織が出てきてくれる認識の元に、今回のNPOの活動基盤整備事業の区域分けを行っている。

その認識は21年度の協働商談会開催事業にも込められており、NPOと行政を相互理解させる事業であるが、結果的には中間支援機能がついてくると二次的な狙いで施策を行ってきた。

(山崎委員)私たちは中間支援組織である。

例えば、中山間地域等においては、中間支援組織だから中間支援組織の役割を果たすということではなく、むしろ、課題に対して取り組めるところについてはどんどん支援し、そこにやれる主体が出来れば撤退をするという整備が必要であると考えます。

(眞嶋委員)本委員会では、原案通り承認頂けるか？

・・・皆、承認・・・

(眞嶋委員)それでは承認させていただきます。

(眞嶋委員)議事(3)今後のスケジュールについて説明を依頼。

(事務局)資料により説明

(眞嶋委員)議事(4)その他について説明を依頼

(事務局)資料により説明